

平成21年8月18日

於 教育委員会室

平成21年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成21年8月大和市教育委員会定例会

平成21年8月18日(火曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員	田村	繁

事務局出席者

教育部長	井上純一	こども部長	吉間一治
文化スポーツ部長	酒井克彦	教育総務課長	堀内一雄
学校教育課長	大澤一郎	保健給食課長	浜田和博
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	篠原正敏
青少年相談室長	松岡路秀	こども総務課長	對馬春夫
こども・青少年課長	阿部通雄	文化振興課長	北島滋穂
生涯学習センター館長	石田咲江	図書館長	伊東美紀子
スポーツ課長	林武人		

書記

教育総務課
政策調整担当係長
大下享子

日程

- 1 開会
 - 2 会議時間の決定
 - 3 前会会議録の承認
 - 4 会議録署名委員の決定
 - 5 教育長の報告
 - 6 議事
- 日程第 1 (議案第58号)
- 日程第 2 (議案第59号)
- 日程第 3 (議案第60号)

大和市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について

大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について

- | | | |
|-----|------------|-------------------------------------|
| 日程第 | 4 (議案第61号) | 大和市教育局研究所設置条例施行規則の一部を
改正する規則について |
| 日程第 | 5 (議案第62号) | 大和市府の里歴史資料館条例施行規則の
一部を改正する規則について |
| 日程第 | 6 (議案第63号) | 平成20年度大和市教育局費決算について |
| 7 | その他 | |
| 8 | 閉会 | |

開会 午前10時00分

田村
委員長

ただいまから教育委員会8月定例会を開催いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、4番、山田委員、1番、長谷川委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告を求めます。

山根
教育長

夏休みも残り少なくなりましたが、現在のところ大きな事故もなく、またインフルエンザが蔓延しているということですが、小・中学生自身が感染したという報告もなく現在に至っております。ただし、休み明け等の対策はしっかりしていかなければいけないということで、指示しているところです。

なお、夏休み明けの授業開始は、早いところで8月28日から中学校3校で開始いたします。大和中、つきみ野中、下福田中です。その他は全て8月31日から開始いたします。

それでは、7月23日以降の件につきましてご報告いたします。

まず1番目、「夏休み子どもまなびや」、これは後ほど報告もありますが、子どもたちの学習の場の提供ということで、指導室が中心になり、市内のコミセンを利用して実施していますが、田村委員長を初め現役の教師、OB、保護者や地域の方の協力で実施いたしました。本当にありがとうございました。

次に、2番目と4番目は、県の教育長連合会あるいは会議等です。2番目の幹事会では、22年度県の教育委員会の予算編成に対する要望の取りまとめということで行ってまいりました。既に各市には配布済みになっております。大和市に直接かわりがありますのは、大和市内に県立の特別支援学校を誘致するという、あとは30人学級等々についての要望を入れております。

それから、4番目の教育長会議について、不登校対策についての話があり、そこで明らかになりましたのは、本市は発生させないということにも力を入れているわけですが、少なくとも他市においては後追

いが多いという状況が見えてきました。

それから、3番目、9番目は中学生の吹奏楽あるいは合唱コンクールでした。吹奏楽につきましては、大和中、下福田中が金賞ということで県大会に行きましたが、大和中は県大会で銀賞でした。合唱での特徴は、つきみ野中と引地台中が合同の合唱団を組み15人で、若い先生2人が指揮と伴奏をして出場しておりました。どこも生き生きとして、はつらつとした合唱をしておりました。南林中も出ましたが、26人ということで、やはり人数が多いためボリュームの面での差は歴然としており、頑張っってやっておりました。

6番目は、子ども相撲大会、これは地域の方々の力による地域対抗のちびっ子力士の取り組みということで、雨の中ではありましたがけれども、奮闘しておりました。ただ、雨により途中で中止となりました。

7番目、第3回臨時会ということで、これは8月補正予算が2件ございました。

8番目は中体連の壮行会、これは剣道、水泳、陸上、卓球等、全国、関東へ出場する選手の壮行会でした。

10番目、学校経営研修会、これは校長研修会ですが、主には人材育成ということで、“失敗の勧め”と言う言葉がよくありませんが、チャレンジ精神を養えということで話しをしました。その中で、現在、指導の重点の一つにしていますいじめ・不登校対策のうち、いじめについて話しをしましたので少し触れておきます。いじめはなくなるという人がいますが、それで本当にいいのかどうかということで話しかけました。そういうことを言っている人でも、例えば自分の子どもが被害者になったり、命を落とすようなことがあると、そういう方は、いじめだから、いじめが原因だから、うちの子が亡くなっても仕方がないとは恐らく言わないでしょうし、そういう方に限って大きな声でいろいろなことをおっしゃるだろうと思います。

「いじめは考えてもなくなるから」ということではなく、なくすための努力、これは大変なことですがけれども、そこが大事だろうと。そういう中で、命を落とすような子どもを出してはいけないということで

話しをしました。

いじめは人間としての成熟度を示すと言われていています。成熟度が低い人というのは動物的であると、野蛮であると、下品であると、そういうことになりますが、教育というのは、学校教育だけではなく家庭教育、社会教育、生涯教育、いろいろありますが、そういう全てを通して人格の完成を目指すという目的のもとに人間としての成熟度を高める、教育というのはそういうものだ。つまり、教育の成果が上がるということは、いじめが減り、あるいはなくなるということにつながっていくということで、いじめ対策はそういう教育そのものであると行うことができるということで、校長先生方には教育の目標に向かって成果が上がるよう頑張ってもらいたいという話をしました。

また、11日に委員長が市町村教育委員会連合会第2回役員会に出席していただきました。ありがとうございました。

今後の予定ですが、議会が9月1日から始まります。その後、明日は三校の学びづくり講演会、夏休み科学教室、研究所の発表会、総合防災訓練、洋上体験等がございます。また、運動会も予定されておりますので、時間の都合がございましたら、ぜひ顔を出していただければと思います。以上です。

田村
委員長

教育長の報告は終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

長谷川委員。

長谷川
委員

報告いただいたものの5番の生涯学習振興補助金選考会、こちらの結果については、今ご報告いただけますでしょうか。

田村
委員長

今の長谷川委員の答弁をお願いいたします。

北島文化振興課長。

北島
文化振興
課長

今年は申請が1件ございました。団体は大和市合唱連盟です。

合唱連盟では昨年事業申請をし、今年度ベートーベンの第九をやりたいということでしたが、合唱連盟の中で、「第九をやるときには、フルオーケストラでやるべきだ」というような声上がり、その態勢を整えるには今年は無理ということで、その事業を取り下げました。

そして今年再度申請があり、事業の内容は最近学校でも余り歌われなくなってしまうという「大和市歌」を合唱バージョンで行い、最終的にはCDに入れて各学校や市民に配りたいと、そのような事業の計画となっています。

選考会では、社会教育委員の方、文化スポーツ部長等が入り審査を行い、総額で120万円の事業でしたので、2分の1の60万円を補助するというので決定しました。

実施は来年春に録音し、秋に発表を予定しており、またCDへ録音して各学校などに配布をするという事業です。以上です。

田 村 ありがとうございます。

委員長 ほかにありますか。

ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了します。

議 事

田 村 それでは、議事に入ります。日程第1 議案第58号「大和市生涯学習センター条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

委員長 細部説明を求めます。

石田生涯学習センター館長。

石 田 6月25日付で大和市生涯学習センター条例の一部改正について（答申）を社会教育委員会議からいただきました。答申内容につきましては「渋谷学習センターの移転に伴い大和市生涯学習センター条例の一部を改正することについては、諮問案どおりに決定することを適当と認めます。なお、新渋谷学習センターを開館し運営するにあたっては、現在利用している団体や地域への配慮等を忘れることのないようお願いいたします。」という内容でした。

次に、改正条例の内容について、新旧対照表に沿って説明いたします。表内の説明に入る前に、改正案の主な内容ですが、新しい渋谷学習センターの会議室等と多目的ホールの基本使用料等を新たに設定し、それぞれを別表に加えた点が主な内容です。その他多数改正箇所がございますが、言い回しや表現方法を変更してあり、内容的にはほとんど変わ

っておりません。また、新しい渋谷学習センターを除く他の4館に係る部分は、料金等変更はありません。

それでは、改正案の主な概要をご説明します。

別表第2中、現行の「1 会議室基本使用料」を「1 会議室等使用料」とし、「(1)生涯学習センター(大和市渋谷学習センターを除く。)」とし、渋谷以外の4館の学習センターの室名と基本使用料だけを表記いたしました。備考の(2)ですが、「100分の100を乗じて得た額を加算した」という文言を、「2を乗じて得た額」とわかりやすい表現にしました。

新しく「(2)大和市渋谷学習センター」を加え、室名と基本使用料を表記します。各部屋ともに2時間単位の使用料となっておりまして、部屋の大きさや機能等に応じてそれぞれに900円と1,200円と設定いたしました。

現行の「2 ホール基本使用料」を「2 ホール等使用料」とし、「(1)大和市生涯学習センターホール」、こちらは生涯学習センター600席のホールのみの基本使用料としました。現行の備考は、前段と同じようにわかりやすい表現にまとめました。

現行の「3 ホール音響・照明設備等使用料」を「(2)大和市生涯学習センターホール音響・照明設備等」とし、こちらは生涯学習センターホールの音響・照明設備だけの一覧表となっております。

次に、新しく「(3)大和市渋谷学習センター多目的ホール」として、使用日、基本使用料等を加えました。2時間単位の使用料で、平日が4,500円、土日祝日を6,000円と設定しました。学習センターホールと同様に備考を設けてありますが、こちらは3番に「基本使用料には、多目的ホールに付随する楽屋を含む。」ということをも明記いたしました。以上です。

田 村 細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

では質問ですが、私どもは社会教育委員会議に諮問し、その答申の中で最後の2行に「現在利用している団体や地域への配慮等を忘れること

のないよう」ということを念押しされていますが、現在のところ、団体や地域に配慮していることとして、例えばどのようなことがありますでしょうか。

石田 生涯学習センター館長 この配慮というのは、利用する施設は新しくきれいにはなりますが、利用者は単価が上がるという事実を受け入れなければならないということで、利用者への説明や心遣いをお願いしますというご意見でした。

そのご意見を重く受けとめまして、53団体ほどある主な利用団体に、現在の渋谷学習センターに設置してある連絡箱を使って、パブリックコメントの発表当日の7月1日にお知らせのお手紙を入れました。

手紙の内容につきましては、館長名で「高座渋谷駅複合ビルへの移転に伴う渋谷学習センターの使用料(案)について」という題名で、移転に伴い使用料が改定されますが、部屋の増室や多目的ホールの併設等、施設の規模や内容においても、今までの既存の地域の学習センターより充実した新しい施設となっており、他のセンターとは異なった使用料になっているということをご理解いただきたい、というものでした。

以上です。

田村 質疑、ご意見等ございますか。

委員長 長谷川委員。

長谷川 委員 今の委員長の質問に対するご回答で確認させていただきたいのですが、パブリックコメントの内容をそのお便りのボックスに入れたということは、パブリックコメントをどうぞ寄せてくださいという趣旨ということではよろしいでしょうか。

石田 生涯学習センター館長 パブリックコメントはホームページで市民全体の方々に対してお知らせいたしますが、各施設でも閲覧できるように文書も配布し、それと同時に直接館長名で普段ご利用いただいている方々に理解をしていただきたいということで、先んじてというのでしょうか、そちらをお渡ししたということです。

田村 委員長 配慮として丁寧な対応で、それは結構だと思います。

ほかにはないでしょうか。

長谷川委員。

長谷川 委員 パブリックコメントの結果について、資料を見る限り今ご説明いただいた現在渋谷学習センターを使用している団体からの意見が入っているかどうかはわかりません。全部で12件の意見がありますが、具体的にそれらの団体から意見があったのでしょうか。

石田 生涯学習センター館長 12件全てが新渋谷学習センターにかかわる意見となっています。資料では12件を内容ごとにまとめてありますので、結果的に9件となっていますが、こちらは全件が現在渋谷学習センターをご利用になっている団体の方からのご意見です。

田村 委員長 会議室、集会室の金額を安くして欲しいということについては、いろいろ再三検討した結果であり、この改正案の金額をもう下げられないとは思いますが、こういう回答しかできないのでしょうか。

石田 生涯学習センター館長 こちらといたしましては、6月定例会でもご説明しましたように、維持管理費がかなりかかりますので、下げることは困難な状況です。また、受益者負担の割合は50%を目指すという方針があり、ホールは施設区分ですでに50%で設定していますが、会議室等につきましては負担率25%で、それ以上超えた場合は50%を目指すという考え方があります。平成19年度の受益者負担の方針の見直しの時点で既に30%弱までいっておりましたので、維持管理経費がかかるということ、さらには施設を使わない方の受益者の負担の考え方とかもございますので、それらを総合的に踏まえ、金額的に計算した結果として金額を900円と1,200円としており、受益者負担率は結果的に約33%で、会議室等においてはそういう負担率になっております。こちらといたしましては、急に50%まであげることは困難であると思っておりますので、この使用料案で議会のほうにも諮っていきたいと思っております。

田村 委員長 パブコメの報告もご覧になって、さらに質疑等ございますか。

山田 委員 山田委員。

山田 委員 先ほどのパブリックコメントの報告の中で、例えば「304講習室、305講習室を同時に使用することについて」という質問が出ていることから、ここは2部屋続きにできる部屋かと推察しますが、利用する団体が広く使いたいときには304、305の間仕切りを外して貸し出す

など、今利用している団体が、使いやすいように柔軟な考えや配慮をするということではできないのでしょうか。

石田 生涯学習センター館長
304と305の講習室の仕切りは、可動式のものになっていますが、部屋数を増やして多くの方々にご利用いただきたくためにも、9部屋を確保したいため、それぞれ別の部屋としてお貸しするという考え方です。

なお、パブコメの報告資料の7番、8番にある、部屋を区切って使用したいということですが、割と少人数の団体もいらっしやいまして、利用者の懇談会のときに、もっと小さい部屋はないのかというお話もありました。恐らくそういう方による、大きな部屋を2団体で使えないかという趣旨の意見だと思われませんが、部屋を分けるパーティションといった設備は用意しておりませんので、ご了承くださいという回答としています。

こういった運用につきましては、9月定例会で施行規則の一部改正についてご審議をいただきますが、一応このような形で稼働し、利用状況等をみた上で運用について考えていきたいと思っておりますので、現時点ではこのパブコメの回答案をホームページにも掲載しています。

田村 委員長
山田委員。

山田 委員
少しでも多くの団体に使っていただきたいがため、1団体に1部屋を貸すようにしたいということはとても理解できますが、例えば、本当に人数が多い、又は広い場所が欲しい、といった要望があったときは、基本的には別々に貸すけれども、必要に応じてはそういう貸し出しもする、そういう柔軟な考え方というのも必要なのではないかと思いましたので、意見を言わせていただきました。

石田 生涯学習センター館長
田村 委員長
はい、わかりました。

私もこの3番の回答は何か不可解です。市の考え方として、あくまでも別々にお貸ししますと言い切っているところがどうかと疑問に思いま

す。ここが可動式だと知れば、そういう使い方も将来的に出てくるだろうと考えられますので、その方向でご配慮ください。

ほかにありますか。

長谷川委員。

長谷川
委 員

パブリックコメントは、大和市の中で保育園や総合計画といろいろとことあるごとに市民に意見を聴取するというので、随分と市民にも定着してきているとは思いますが、市の方では、ただ意見を出してもらい市民の意見を聞いたという、通過点として形骸化しているのではないかと、そういう疑いを持たれかねないところで、私はそういう見方も、ほんの一部ですが、持っております。

今回、この定例会の資料としてまとめられたと思いますが、この9件、実際に意見は12件あり、全て同じような意見だったということですが、意見の概要をここまで簡略的な文章にされてしまうと、例えば5番のギャラリーの無料についてということも、この意見を寄せた方は、どういう要望があって意見をわざわざ市に声を上げてくださったのかわかりません。市民の方が感じていることを文章にして、市に意見を届かせるというのはすごくありがたい行為だと思いますので、要約することなくそのままの文章を私たちは見させていただきたかったと思いますし、また今日以降別の機会にでも、そのままの意見を拝見させていただくと、今回の件または今後の生涯学習センターの運営について非常に参考になるありがたいご意見として受けとめることができると思いますので、一つ意見としてよろしく願います。

田 村
委員長

意見を言われた方の、要約する前の、そのままの意見を見たかったというお話でした。そういうことも、今後こういうパブリックコメントのとり方、読み方など、わかりにくいところもあるでしょうが、そういう率直な声をそのままお聞きしたかったという話でした。形骸化しないためにも大事なことと思います。

続けて、長谷川委員。

長谷川
委 員

新旧対照表の内容について、大和市生涯学習センターホール音響・照明設備等のところですが、「使用料」を「基本使用料」に改めるとなっ

ていますが、「基本使用料」という言葉は、ホール自体の使用料として今まで充てていたもので、照明や音響について「基本使用料」という書き方をすると、ちょっと文言が混乱するのではないかと思い、ここは今までのように「使用料」の方がよいと思いますが、基本を入れた何か意図がありでしたら教えていただきたい。

田村委員長 現行のままでいいのではないかとありますが、なぜ基本という言葉を入れないといけないのでしょうか。

石田生涯学習センター館長 使用料については、ほかの項目はすべて基本という言葉を入れていきますので、それらに併せています。

酒井文化センター部長 現行の条例でも一部では「基本使用料」と元々書いてありますが、一部で「使用料」となっています。原則的には全体を「基本使用料」という形でまとめあげたということで、総務課の法制担当とも協議の上、条例を改正したいものです。

田村委員長 長谷川委員。

委員長

長谷川委員 私は、全く違うとらえ方でありまして、ホールの場所を借りるものが「基本使用料」であって、この器具を使いますといったオプション料金にあたるのが「使用料」ということで、私は旧の「使用料」の方がわかりやすく感じます。

私も何度か借りる手続きに行ったことがありますが、「基本使用料」については、例えば営利団体や、曜日によって使用料が倍になったりする、つまり変化します。変化する前の基本の料金ということで、その基本というのは非常に意味のある言葉です。確認ですが、照明は営利団体であったり、日曜祭日であっても変わらないですね。

石田生涯学習センター館長 変わりません。

館長

長谷川委員 変わらないということであれば、“基本”という言葉は何かその後変化するものであるの、私は特に意図的なものがなくて文言でそろえたということだったら、この基本を削除するべきだと思います。

私たちの言い方ですが、小屋料というと場所代のこととして基本使用料をさすと思います。

田 村 委員長 この基本という言葉は入れなければならないのでしょうか。これを基本にすると、何かほかに額が変わる要因があるということになります。ほかに何もなければ純然たる使用料としたほうがよいのではないのでしょうか。

石 田 生涯学習センター館長 音響設備や照明器具については、1時間につき、また1台につきの額を示したもので、2時間や複数台を使用したときには使用料がその分変化いたしますので、他の項目と同様に基本を加えたものです。

田 村 委員長 ほかにございますか。
長谷川委員。

長谷川 委 員 新しくできる渋谷学習センターの多目的ホールについて、ピアノそしてホールなので照明もある程度のものにはなると思いますが、それらについては、料金の設定がこちらの表にはないということで、例えば、桜丘学習センターやつきみ野学習センターの集会室にも舞台があり、そこにグランドピアノや電気のスイッチのようにして使える照明がありますが、その程度のようなものであって、基本使用料の範囲内で自由に使えると理解してよいのでしょうか。皆が使える程度のものだけで、凝った照明などを設備として入れないという方向が出てきては残念だと思いますので、工事の進捗状況などと併せて、質問と確認をさせていただきます。

石 田 生涯学習センター館長 新渋谷学習センターのホールにつきましては、生涯学習センターホールとは異なりまして、専属の音響や照明の職員はつきませんので、基本的にはいわゆる講演ができる程度の音響と照明をつけます。そのため、例えばピンスポット等が必要な場合は、必要な機材は持ち込んでいただくという対応になりますので、特にこちらに備品の一覧は載せてございません。ピアノについては、一応グランドピアノを用意する予定でございますが、そちらは、無料でお貸しします。

ライトについても、最低限といたしますか、ある程度の数は揃える予定

ですが、特殊なライトが必要だということであれば、バトンでコンセントは用意をしますので、そちらに機材を持ち込んでいただくという対応になる予定です。

長谷川 委員 バトンや電源の容量がないと持ち込みも制限されてしまう、要するに使用の可能性が狭められてしまうので、使用したい人が持ち込むにあたり十分な下地を工事の中で仕上げていただければという意見を申し上げさせていただきます。

石田 生涯学習センター館長 ホールや講習室、会議室等々の施設の整備要件等は、一応最低の要件をこちらで建設の条件として出し、それにより建設会社が決定して今ビルの建設を進めている状況ですので、これだけの容量が確保できますということをお伝えできませんが、いわゆる200人規模のホールですので、それほどハイレベルな状態のものは難しいと思いますが、最低限というのはどの程度ということは、今は詳細にお答えできません。

田村 委員長 そういうことでよろしいでしょうか。
ほかにないようでしたら、質疑を終了いたします。
それでは、議案第59号について採決いたします。
本件の議案に対し、異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村 委員長 異議なしということで、議案第59号は可決いたしました。
続いて、日程第2議案第59号「大和市スポーツ施設設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。
細部説明を求めます。
林スポーツ課長。

林 スポーツ課長 まず、内容につきましては、大和市営下福田スポーツ広場の供用開始日の変更を行うものでございます。
それでは、新旧対照表をご覧ください。こちらの附則の中で、現行では平成21年10月1日と記載してございますが、こちらを平成22年4月1日に改めるというものでございます。

改正の理由ですが、2点ございます。まず1点目は、このスポーツ広

場の基盤整備工事は、国の機関である南関東防衛局が施工したもので、当初の計画では、20年12月末には完了するということでしたが、国の都合等々により、工事の完了が21年3月末まで延伸をされてしまい、21年10月の供用開始までの芝生の養生期間が短縮されました。こうした中、21年4月22日に国から本市に施設管理の引き渡しが行われましたが、スポーツ課としましては、これまで管理してきた施設の芝生の生育状況等の経験などから、工事中、特に3月に長雨が続いた関係、またこうした中で突貫工事をした部分や、それから養生期間が短くなったことの影響等を確認するという旨を国に伝えていたところ です。

管理を引き継いだ後、地盤の陥没ということで、南側の車両の専用出入口の門扉等々が傾き、開閉ができなくなったことや、芝生の根つきが悪いことなどから、国に対しては再三手直しについての要望を行ってまいりました。この間、一部の補修、修復等については実施されましたが、芝生に関しましては、今後、芝枯れ等も想定されることから、しばらく様子を見て、その後修復、補修工事を行うということになったというのが1点目でございます。

2点目としましては、今後、市で防球ネット設置工事を行いますが、こちらにつきましては、国の防衛補助金を活用して行う予定であり、会計検査等への対応を含めて、市職員の設計ではなくて、外部発注による実施設計を行うこととなり、その発注の期間として約5カ月間が必要になったということです。

このように、国の基盤整備の補修又は修復工事の調整、その後の芝生の養生に関する期間、さらには防球ネット設置工事に係る実施設計及び実際に工事にかかる期間、これが8カ月間ほどかかるわけですが、こうしたことから供用開始については22年4月1日に変更するという内容です。 以上です。

田 村
委員長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございますでしょうか。

物理的要因で10月から無理であろうというようなお話だと思いま

す。これは致し方ないということでしょうか。

長谷川委員。

長谷川委員 確認ですが、10月1日からを予定していたということで、使用申し込み等は一部受け付けていた部分が既にあったのでしょうか。

林スポーツ課長 10月1日以降につきましては、条例で規定してありますように、スポーツ・よか・みどり財団に指定管理をする予定になっておりましたが、施設の予約というのはおおむね2カ月前から始まります。その間につきましては、当然財団での管理ができず、スポーツ課で行う予定でありましたので、それについての予約の受け付けはしていません。

利用が見込まれる団体に対しては、今後供用開始が遅れる旨の連絡をしていきたいと考えております。 以上です。

田村委員長 よろしいですか。

ほかにご意見等ないようでしたら質疑を終了いたします。

それでは、議案第59号について採決いたします。

本件の議案に対し、異議ございませんか。

(異議なしの声)

田村委員長 異議なしということですので、議案第59号は可決いたしました。

続いて、日程第3 議案第60号「大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

大澤学校教育課長。

大澤学校教育課長 それでは、議案第60号「大和市立学校通学区域規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

新旧対照表をご覧ください。現行規則では、第3条ただし書きとして「当該学校へ就学することが著しく困難と認められる理由があるものは、教育長の許可を受けて他の通学区域の学校に就学することができる。」とあります。本来この許可するという行為は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条で規定する教育長への委任事項ではなく、第3条に規定する専決事項に当たります。従いまして、現行の「教育長の許可を受けて」ではなく「教育委員会の許可を受

けて」とすべきものであり、本規則を改正するものであります。

なお、就学許可通知等の事務処理につきましては、従前より教育委員会名で適正に処理されております。 以上です。

田 村 細部説明は終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ございますか。

こうするほうが正しいということで、一連の改正、この後も出てきますが、教育長の許可を教育委員会の許可というふうに変えていきたいということです。よろしいでしょうか。

それでは、これより議案第60号の採決をいたします。

本件の議案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、議案第60号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第4 議案第61号「大和市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

篠原教育研究所長。

篠 原 議案第61号「大和市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をさせていただきます。

所 長 新旧対照表をご覧ください。現行規則の第4条には「教育研究所に必要に応じて研究員をおくことができる。」と規定し、同条第2項に「研究員は、教育委員会教育長が任命する。」とあります。本来、研究員の任命は、大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条に規定する専決事項に当たります。また、研究員につきましては、大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則で、設置及び職務について規定していますが、任命ではなく委嘱することとなっています。従いまして、「教育委員会教育長が任命する。」ではなく「教育委員会が委嘱する。」とすべきものであり、本規則を改正するものであります。

なお、研究員の委嘱等の事務処理につきましては、従前より教育委員会名で適正に処理されております。 以上です。

田 村
委員長

細部説明は終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

これも先ほどと同じようなことで、私も研究員を委嘱する立場でしたが、任命となっていたことを知りませんでした。これは改正後の委嘱という文言が適切かと思っております。

長谷川委員。

長谷川
委 員

現行の規則を資料として添付してありますが、その一番下の段に「教育委員会教育長が別に定める。」とありますが、こちらはそのままでもよろしいと解釈してよろしいのでしょうか。

篠 原
教育研究
所 長

第5条につきましては、これは委任事項なのでこのまま教育長となります。

長谷川
委 員

わかりました。

田 村
委員長

ほかにご意見等ございますか。

ないようでしたら、質疑を終了いたします。

それでは、議案第61号について採決いたします。

本件の議案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村
委員長

異議なしということですので、議案第61号は可決いたしました。

続いて、日程第5 議案第62号「大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

北島文化振興課長。

北 島
文化振興
課 長

それでは、議案第62号「大和市つる舞の里歴史資料館条例施行規則の一部を改正する規則について」説明をいたします。

新旧対照表をご覧ください。この規則中、第2条に開館時間及び休館日、この中で「前2項の規定にかかわらず、教育長は必要があると認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、」とございます。

同様に、第6条に資料の特別利用ということがあり、「資料の特別な

利用をしようとする者は、教育長の承認を受けなければならない。」と
ございますが、これは組織の改正に伴いまして、これらは補助執行事務
となっています。教育長に対する事務委任等に関する規則の中で、補助
執行事務は教育長への委任事項から外れておりますので、ここも教育長
から教育委員会とすることが正しいということで、このように訂正をす
るものです。 以上です。

田 村 細部説明は終わりました。

委員長 これも先ほどの議案と同じような形ですが、特にご意見ございませ
しょうか。

それでは、ないようですので、議案第62号の採決をいたします。

本件の議案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 異議なしということですので、議案第62号は可決いたしました。

委員長 続いて、日程第6 議案第63号「平成20年度大和市教育費決算に
ついて」を議題といたします。

細部説明を順次求めます。

まず、堀内教育総務課長。

堀 内 それでは、「平成20年度大和市教育費決算について」のご説明をい
教育総務 たします。

課 長 最初に、説明資料が3つございますので、その説明をさせていただ
きたいと思います。

1番目、最初は、平成20年度教育費決算書というのがございます。
こちらにつきましては、歳入の総括表、歳入の内訳明細、歳出の総括表
となります。

2番目としまして主要な施策の成果、これにつきましては、後ほど教
育部、こども部、文化スポーツ部、それぞれ抜粋してご説明させてい
たきます。

もう一つが、平成20年度決算書(教育委員会関係)と書いてあるも
のです。こちらは、9月議会に提出する決算書から教育関係の歳出を抜
粋したものです。この3種類に基づいて、決算のご説明をさせていただ

きたいと思います。

それでは、最初に、歳出の説明からさせていただきます。

10款教育費ですが、全体といたしまして予算現額69億3,078万6,324円、決算額が66億9,422万7,426円で、執行率が96.6%となっております。

1項の教育総務費、予算現額が10億5,003万5,033円、決算額10億3,103万7,729円で、執行率が98.2%です。

目ごとの決算額を申し上げますと、1目の教育委員会費、教育委員会運営事務など2事業で、848万2,014円。

同じく2目の事務局費、私立幼稚園就園支援事業など25事業で、8億564万5,514円です。

3目の教育研究費、教育ネットワーク運用管理事業など8事業で5,775万591円です。

4目の教育指導費、特別支援教育推進事業など16事業ございます。決算額1億5,915万9,610円です。

続きまして、2項の小学校費です。こちらは、予算現額16億9,794万5,100円で、決算額は16億2,905万5,340円で、執行率が95.9%です。

目ごとの決算額を申し上げますと、1目の学校管理費、小学校施設維持管理事業など10事業で、5億3,995万7,690円です。

2目の教育振興費、小学校学用品等就学援助事業など13事業で、3億1,805万1,788円です。

3目の学校建設費、小学校屋内運動場建替事業など5事業で、7億7,104万5,862円です。

なお、1目の学校管理費の不用額3,747万9,410円ございますが、小学校の温度保持除湿保守点検委託などの落札差額などが主な理由です。

次に、3項の中学校費です。予算現額13億4,296万1,224円、決算額は12億9,799万9,737円で、執行率は96.7%です。

同じく目ごとの決算をご説明しますと、1目の学校管理費、中学校施設維持管理事業など10事業で、2億8,690万1,205円です。

2目の教育振興費、中学校学用品等就学援助事業など14事業で、2億2,916万3,729円です。

3目の学校建設費、光丘中学校建替事業など5事業で、7億8,193万4,803円です。

なお、1目の学校管理費につきましての不用額3,136万4,695円につきましては、小学校費と同様に中学校の温度保持除湿設備点検委託などの落札差額です。

次に、4項の社会教育費です。予算現額が14億2,401万8,967円、決算額が13億7,586万9,165円、執行率が96.6%です。

目ごとの決算額は、1目の社会教育総務費、文化芸術振興事業など13事業で、5億9,643万1,112円。

2目の青少年育成費、放課後児童クラブ事業など17事業で、3億483万7,850円。

3目の公民館費、学習センター施設維持管理事務など14事業で、2億5,463万2,020円。

4目の図書館費、図書館資料貸出事業など6事業で、1億4,769万9,878円。

5目の青少年相談室費、青少年相談・街頭補導事業など2事業で、3,029万7,748円。

6目の文化財保護費、下鶴間ふるさと館維持管理運営事業など14事業で、4,197万557円。

なお、3目公民館費、こちらの不用額が2,025万3,980円ほどございますが、林間学習センターのバリアフリー改修工事や生涯学習センターホールの耐震補強工事などの落札差額が主な理由です。

次に、5項の保健体育費です。これにつきましては予算現額14億1,582万6,000円、決算額13億6,026万5,455円、執行率が96.1%です。

目ごとの決算額については、1目の保健体育総務費、スポーツセンター施設管理運営事業など16事業で、4億3,753万1,766円。

2目体育施設費、スポーツセンター施設大規模改修事業など2事業で、6,609万1,242円。

3目の学校給食管理費、南部学校給食共同調理場運営事業など15事業で8億5,664万2,447円。

なお、3目の学校給食管理費の不用額3,581万5,553円につきましては、北部合同調理場のボイラー交換工事や給食用エレベーターの保守点検委託の落札差額などが主な理由です。

最後になりますが、2項総務費の1項総務管理費です。これは、財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団への補助金として1億6,650万4,838円を支出したものでございます。

以上、20年度教育委員会所管の歳出決算総額につきましては、予算現額が70億9,772万4,324円、決算額68億6,073万2,264円、執行率が96.7%でございます。

続きまして、歳入のご説明に入らせていただきたいと思います。

13款1項3目の教育費負担金、収入済額4,038万6,000円、収入未済が140万9,000円、これは放課後児童クラブ保護者負担金です。

14款1項7目の教育使用料、収入済額が4,653万9,135円、主なものは学校開放を伴う学校施設使用料や学習センターの使用料などでございます。

15款1項2目の教育費国庫負担金、収入済額9,114万6,000円で、林間小学校屋内運動所建替に伴う文科省からの負担金です。

15款2項7目教育費国庫補助金、収入済額2億1,752万9,000円で、主なものは、幼稚園就園奨励事業補助金や林間小学校体育館特別教室立替事業、小・中学校のトイレ改修事業の補助金です。

15款2項8目の特定防衛施設周辺整備調整交付金、収入済額が1億円で、主なものは大和スポーツセンター陸上競技場の改修に係る補助金

です。

16款2項8目教育費県補助金、収入済額5,856万2,000円で、主なものは、放課後児童クラブの運営費用に対する補助金です。

16款3項6目教育費県委託金、収入済額70万円、こちらにつきましては、スクールソーシャルワーカー配置事業に対する県からの委託金です。

17款1項2目利子及び配当金、収入済額642万5,648円。主なものは文化会館建設基金などの積立基金利子です。

17款2項1目物品売払収入、収入済額2万8,260円で、学校給食に伴う不用食器類の売却代金です。

18款1項4目教育費寄附金、収入済額82万1,825円で、青少年健全育成基金など5基金への寄附です。

19款1項4目生涯学習振興基金繰入金と次の5目青少年健全育成基金繰入金ですが、一般会計への繰り入れのために、生涯学習振興基金と青少年健全育成基金を取り崩したものでございます。

21款5項1目の雑入、収入済額465万4,605円で、生涯学習センターのコピー利用料金などが主なものでございます。

22款1項5目教育債、収入済額3億8,120万円で、林間小学校体育館特別教室棟立替事業に伴う起債が主なものです。

続きまして、主要な施策の成果のご説明をさせていただきたいと思えます。主要な施策の成果をごらんください。教育部が31事業、こども部が9事業、文化スポーツ部が17事業、掲載してございます。その中で新規や充実した事業を中心に説明させていただきます。

初めに、教育部所管の事業から説明させていただきます。

小学校屋内運動場建替事業、決算額5億4,780万3,000円、執行率97.5%です。林間小学校の体育館特別教室棟建替工事と桜丘小学校の設計業務委託、それから大和小、緑野小の基本計画策定委託を行いました。なお、小・中学校屋内運動場の耐震化に伴う体育館の建替工事につきましては、今年度に桜丘小学校、それから来年度に緊急経済対策の臨時交付金を活用しまして、大和小学校、緑野小学校、深見小学

校、草柳小学校とつみき野中学校、5校の建替工事を行いますので、これにより、本市の学校の校舎、体育館の耐震化工事は完了いたします。

続きまして、小学校防犯監視カメラ設置事業、中学校防犯監視カメラ設置事業。決算額は小学校が2,019万7,800円、執行率が90.4%、中学校が1,000万4,400円で執行率99.7%。小学校では既に設置されておりました深見小と緑野小を除く17校にカメラを2台ずつ設置いたしました。中学校につきましては、光丘中を除く8校にそれぞれ2台のカメラを校門や昇降口に設置しました。

続きまして、光丘中学校建替事業。この事業は、平成17年度に設計し、18年度からの3カ年で工事、20年4月に校舎が完成し生徒は入っておりましたが、20年度は主にグラウンド整備事業を行ったものです。延べ床面積は1万4,236平米です。構造は鉄筋コンクリート造の4階建て。総事業費は約35億5,000万です。そのうち補助金としまして、防衛と文科省から10億2,000万ほどいただいております。

続きまして、小学校少人数指導等非常勤講師配置事業。この事業につきましては、小学校の低学年で1学級の児童数が35人を超える場合に、児童が学習への興味、関心、意欲が高められるようにするために非常勤講師を配置するもので、20年度充実した事業です。決算額が892万6,920円。事業の内容ですが、1年生を優先的に児童数が35人以上の学級に非常勤講師1人を配置し、少人数指導によりきめ細かな学習指導を行いました。具体的には、1年生が大和小、下福田、2年生が福田小、3年生が桜丘、渋谷、中央林間小に非常勤講師を配置したものです。

関連として、中学校でも新しい環境になじめない1年生がいることから、小学校と同様に1年生が35人以上の学級の3校、南林間中、引地台中、下福田中に非常勤講師を配置しました。決算額461万1,320円でございます。

続きまして、小学校、中学校の学用品等就学援助事業。決算額は小学校が1億8,528万6,365円、執行率97.7%、中学校が1億

3,583万1,955円、執行率98.6%です。経済的理由により小学校や中学校の就学が困難な家庭に対して、給食費や学用品等必要な援助を行いました。小学校では給食費が3,084人、学用品が3,126人、中学校では給食費が1,402人、学用品が1,427人に支給をいたしております。なお、申請件数と支給件数につきましては、小学校では19年度に比べ若干減少しましたが、昨年9月以降、経済状況の悪化により、今年度の申請は増加しております。中学校については年々増加傾向にあります。

次に、学校給食設備整備事業。決算額が3,024万7,875円。北部共同調理場の老朽化したボイラー2基の更新、それから北部、中部、南部の3場の断熱コンテナ11台、それからフリーザーを各1台新設いたしました。

次に、特別支援教育推進事業、決算額が4,972万5,683円。特別支援教育ヘルパーを19校に46人派遣、特別支援教育スクールアシスタントを28校に28人派遣、それから、特別支援教育巡回相談チームを26校に251回派遣いたしました。

次に、いじめ・不登校対策事業。決算額は195万7,039円。不登校対策として、上和田中学校に不登校生徒支援教室を開設し、2名の支援員を配置しました。配置日数は220日です。いじめ対策としては、学校関係者、保護者、地域の方々などを集めまして、250名参加のもと、「ストップいじめフォーラム」を開催し「大和市ストップ・いじめ宣言」を採択しました。また、いじめ防止リーフレットを2,000枚作成しております。

理科・環境教育に関する調査研究・研修事業。決算額が182万9,383円。教職員や市民を対象に理科・環境教育に関する講演会や実習を行いました。また、児童・生徒を対象に、身近なものを使った理科実験を行う子ども科学教室を15回、それから、やまとおもしろ科学館を2回開催いたしました。いずれも前年度に比べて回数は増やしています。また、小学校4年生向けの副読本として「大和の自然」を2,300部刊行してございます。

次に、不登校児童生徒援助事業。決算額が1,008万9,136円。不登校児童・生徒の支援として、不登校を考える保護者の会や個別面談の実施、それから、まほろばフレンドの派遣などを行いました。学校復帰を目指してカウンセリング、学習支援、人間関係づくりなど支援を行った結果、現在まほろば教室に児童・生徒が32名いますが、そのうち28名が学校復帰することができました。

以上で教育部所管の説明を終わらせていただきます。

田 村
委員長

続いて、對馬こども総務課長。

對 馬
こども
総務課
課 長

それでは、こども部所管の主な事業を説明させていただきます。

私立幼稚園就園支援事業。決算額2億2,713万4,485円、執行率99.0%。市内在住の私立幼稚園児の保護者に対して、経済的負担軽減のために就園奨励費の補助を行うもので、各幼稚園が入園料、保育料を減免した部分につきまして、大和市から各幼稚園に対して補助金を交付するもので、世帯の収入状況に応じて6ランクに区分しております。20年度の実績といたしましては、市内17園、そして市外55園に在園する園児3,976人分の補助を行ったものです。

続きまして、放課後児童クラブ事業でございます。決算額が1億5,628万8,755円、執行率97.5%。放課後の留守家庭児童対策として、小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちに安全な生活の場を提供するもので、平成20年度から、放課後児童クラブ条例を制定いたしまして、開所時間の延長、育成料の改定を行いました。平成20年度は16カ所の公営児童クラブに45名の指導員を配置し、714名の児童を受け入れまして児童の健全育成に努めました。また、公営児童クラブのない学区等がございます民間学童保育クラブ4カ所にも委託料を支出いたしました。

続きまして、放課後子ども教室管理運営事業。決算額156万7,798円、執行率70.1%。平成20年度から放課後の児童の安全・安心な居場所づくりということで、草柳小学校においてまず試行いたしました。草柳小学校の1年生から6年生での在校生、全児童を対象

に、校庭、そして体育館、児童会室を開放し遊具を用意し、また安全管理員を配置いたしまして、サッカーやドッジボール、それから読書やオセロゲームなど、子どもたちが自由に遊べる場づくりを提供いたしました。具体的には、昨年の6月から毎週月曜日と水曜日の週2日の合計59回を開催し、参加児童数が3,227名でした。平成21年度につきましては、上和田小学校でも試行しており、現在2校で実施しているところです。こども部所管の説明は以上です。

田 村
委員長

続いて、北島文化振興課長。

北 島
文化振興
課 長

それでは、文化スポーツ部所管の事業を説明させていただきます。

スポーツ・よか・みどり財団支援事業。これはスポーツ・よか・みどり財団を支援するために人件費の一部を補助金として交付をしているもので、現在、財団の職員、非常勤、アルバイトを除きますと、市からの派遣の職員が4名、それから財団の固有職員が22名、それから嘱託職員が24名おります。合計で50名です。これは20年度末の数字でございますが、このうち派遣職員4名を初めとする約20人分が補助対象となっており、決算額は1億6,650万5,000円ですが、20年度の財団の人件費全体が3億1,700万円ですので、約50%補助をしているということになっております。19年度の決算額とは730万円ほど減少しておりますが、これは19年度市からの派遣の職員5名おりましたが、それが1名減となったものが主な原因でございます。

続きまして、文化芸術振興事業。文化祭、各コミュニティセンターでのミニコンサート、コミュニティ音楽館など開催等の経費です。例年と異なったものとしては、大和薪能、これは50周年の先駆け事業として20年度に行ったものです。また、YAMATOダンスフェスティバル、これも20年度から新しく始まった事業です。それから、今年度制定予定の文化芸術振興条例の検討もこの20年度から始まっており、決算額としては2,622万1,000円です。19年度決算額と比較して1,000万ほど増加をしていますが、これはこの薪能にかかった経費が主な要因で、21年度は19年度並みの予算額に戻っております。

続きまして、有形文化財保護事業。市指定重要文化財を適切に保存するというような事業ですが、平成20年度は傷みの見られました長屋門が南部に2つございます。これの調査を行いまして、調査の結果、修復が必要と判断された下和田にございます大津家の長屋門の修復の費用に対して補助金を交付いたしました。所有者負担の修復費用は総額170万円ほどでございますが、市からは2分の1の85万円を補助したものです。決算額は211万9,000円となりますが、これは19年度決算額に比較をして、174万円ほど増えています。これはその長屋門の調査委託と、修復にかかわる補助金によるものです。

続きまして、特別教室開放事業。小・中学校の特別教室を市民や団体に開放するものですが、平成20年度、新たに建替えをした光丘中学校を加え、開放している学校は20年度では5校になっております。ちなみに、21年度からはこれに林間小学校が加わって6校となりました。この中で渋谷中学校は他の学校と少し形態の異なる形態をとっており、平成16年から下和田の郷と称して、渋谷中学校の学校の開放の管理運営委員会、それから大和市、それから実際に運営をしています運営団体である渋谷きんりん未来の会という団体が、三者の共同事業として運営をしており、独自の事業を展開していくという内容です。決算額は892万7,000円でした。このうち730万強がその渋谷中学校開放事業への負担金です。

続きまして、生涯学習センター施設整備事業。学習センター、ホールを利用者の安全や利便性を確保するために行うものですが、20年度の主な工事としては、林間学習センターのバリアフリー工事、それからもう一つは生涯学習センターホールの耐震補強工事を行いました。バリアフリー工事について、未完了は林間学習センターと渋谷学習センターが残っていましたが、渋谷学習センターは来春の移転が決まっておりますので、残る1館ということで林間学習センターのバリアフリー工事を行いました。内容としましては、エレベーターの設置、それから廊下の手すりの設置、またトイレ改修、それから入り口のスロープ改修などです。生涯学習センターホールの耐震補強工事は、西側、正面側にガラス

が埋め込んであるような壁があり、これを補強用の壁にかえて、あわせて柱の補強なども行っております。決算額は1億315万9,000円です。

続きまして、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業。防衛省が所有する土地を借り受けてスポーツ広場として開放するものですが、現在、基地の南側のゆとりの森公園を整備し、一部先日開放になりましたが、そのさらに南側に位置するところをごさしまして、実はゆとりの森公園の整備に伴い、そこにあったスポーツ広場が閉鎖されているということ、それから区画整理事業で元々あった渋谷中学校がなくなって移転をしたということがありますが、それらに伴い地域の方のスポーツ活動の拠点がなくなってしまったということで、地域の方からの要望もあり、国有地、防衛省の土地を借りて整備をするということになったものです。

土地をならして平らにするところまでは防衛省のほうでやり、附帯工事については市で行うことが交渉の結果決まっております、平成20年度は防衛省で基本的なその整備工事を行いましたので、市としては、平成21年度トイレ設置や散水用の施設を整備しますので、そのための給水管の工事を行っております。決算額は822万9,000円です。

続きまして、スポーツセンター施設大規模改修事業。傷みの激しかったスポーツセンター陸上競技場トラック内側フィールド部分の全天候舗装の傷みがかなり激しかったものですから、その改修を行ったものです。これは、陸上競技場は財団法人陸上競技連盟から2種公認を受けておりますが、その公認検定の際に指摘を受けていたものです。

具体的な内容といたしましては、フィールド部分の体育館寄りのところに円盤投げと砲丸投げのエリアを設置し、また北側にあった走り高跳びのエリアを南側に移設をしています。それから、北側のエリアにつきましては、棒高跳びのエリアを新設しています。決算額は5,471万5,000円です。

続きまして、図書資料貸出事業。20年度末で、大体蔵書数としては全体で40万冊です。昨年と比べ蔵書数は約2%増えております。

来春、渋谷学習センターが新たに図書室も含めてオープンをします

が、そのための本として約4,000冊を購入しております。ちなみに、渋谷学習センターですが、開館時には3万冊の蔵書を予定しております。また、窓口業務につきましては、今年もかなり委託を拡大しましたが、20年度につきましても前年より拡大をしており、そのための委託費がかかっております。これにより正規職員数は減少しています。決算額は1億976万8,000円。19年度の決算額と比較して2,000万ほど増えておりますが、これは渋谷分の図書購入費、それから委託の拡大に伴い委託料が1,700万円ほど増額をしたことによるものでございます。

文化スポーツ部については以上でございまして、以上をもちまして、議題の63号、大和市教育費決算についての説明を終わらせていただきます。以上です。

田村委員長 ただいま、教育部及び子ども部、文化スポーツ部、それぞれの所管の細部説明がございました。

質疑、ご意見等ございますでしょうか。

これをご覧になって、次年度、こういうことでもっと予算を考えて欲しいということを今度私たちは考えなくてはいけないかなと思ってお聞きしておりました。この機会に特にご意見等ありますでしょうか。

山田委員。

山田委員 小学校、中学校の少人数指導等非常勤講師配置事業については、20年度に小学校で6校、中学校で3校にそれぞれ配置されておりますが、これで十分であったかどうかということをお尋ねします。

大澤学校教育課長 小学校の少人数指導等非常勤講師につきましては、平成14年度からスタートした事業ですが、その当時は3校の配置でした。その後18年度に5校に、20年度に7校に増やしたということで、21年度も7校で進めています。中学校では、平成19年度からスタートし、19、20、21年度と3校の配置で行ってきております。

十分かどうかという質問に対してですけれども、県の少人数学級研究指定校制度というものがあ、国が少人数指導等のために加配した教員を学級担任として活用してよいと内容で、これにより35人以上の学級

がかなり解消されてきている部分もあります。そういった制度と、35人以上の学校に対する非常勤の配置、これら2つをうまく組み合わせながら進めてきておりますので、全て十分とは言い切ることはできませんが、少人数指導の非常勤講師の配置については、県との制度と合わせながら順調にしているかというふうには捉えております。以上です。

山田委員 それでは、学校からの要望として、これ以上欲しい、足りない、といった声は上がっていないと考え、この程度の人数を配置していけば、概ね良好に進めていけるというように思ってよろしいのでしょうか。

大澤学校教育課長 学校としましては、いろいろと人手が欲しいという要望は当然ありますが、全ての学校により多くの人間が配置されれば当然それなりの活用をされるかとは思いますが、現状では、この配置校でやっていただくことが好ましいかと考えております。

田村委員長 35人学級や30人学級の要望が度々教育委員会に上がっておりますので、できるだけこの少人数指導という利点を生かしつつも、今の状況で十分とは言えないので、35人以下でも少しずつ増やしていければいいかともかねがね思っていますし、検討課題だとも思いますので、次年度に向けて考えていっていただきたいと思います。

ほかにございますか。

山田委員。

山田委員 特別支援教育推進事業で、特別支援教育巡回チームの派遣回数、前年度に比べて増えているということですが、これは巡回チームを組んでいかなければならない状況が増えていると考えてよろしいのでしょうか。それとも、これまでも大変だったけれども、この事業が浸透してより使われるようになったと考えられるのか、どちらのほうか状況としてありますでしょうか。

西山指導室長 こちらにつきましては、山田委員がおっしゃったような両方の面があると思います。1つは、支援の必要なお子様が増えています。それは特別支援学級の在籍者数の推移を見てもそうですし、それから実態調査を毎年やっておりますが、同じように増えています。

もう一つ、特別支援教育のこの巡回相談チームの派遣回数につきまし

では、先生方のご理解にもよります。お1人で抱え込んでいた時代もありましたが、校内だけで難しい部分については、コーディネーターの先生方のご活躍もあり、より積極的に専門家を学校にお招きしてご助言いただくというようなことで、非常にスムーズにいくようになりました。

このように、実態としての人数も増え、また組織としての校内支援体制も整備された結果、より積極的に外部の方をお招きする機会が増えてきているものです。

田 村 よろしいですか。

委員長

山 田 はい、ありがとうございます。

委 員

田 村 長谷川委員。

委員長

長谷川 主要な施策の成果については、一番下の評価課題という欄について、注目して見ながら伺っておりました。例えば、これが決算資料として残った場合に、次年度の予算折衝などの際に「今後も必要性が高い」といった言葉があったほうがよいのか、またはプラス面で「こういう事業をやりました」という成果を整然と述べている評価もあれば、いろいろな書き方がありますが、この課題の欄の捉え方、役割というのはどのようなものでしょうか。先ほど山田委員もおっしゃった、少人数の課題についても、中学校の方では「さらに必要性が」という表現をしているのに対し、小学校の方ではそこまでの書き方をしていなかったもので、これら文言を精査する価値があるのかどうか、伺いたいと思います。

田 村 前年度に点検評価を作成した際、この評価課題のところについて随分検討吟味いたしました。表現の仕方についても一言一言、文言についての検討をしたので、そういった意味合いでは、次年度の予算との考えていく上で、評価課題を文言としてあらわすという姿勢が欲しいというところはあります。

井上教育部長。

井 上 点検評価ではこの主要な施策の一番下の評価等をベースにして評価を
教育部長 していただいております。

次に、小・中と少人数学級についての評価の違いに関するご指摘ですが、この主要な施策の成果は政策部が統括して作成しているものであります。ただし、教育部としても整合性を保った評価視点というものは大事だと思っており、今後はそれぞれ小学校、中学校、その教育の目的、内容等小・中で多少違いがある場合もございますが、評価の視点はぶれないよう対応していきたいと考えております。

田 村 その方向で堅持していただきたいと思っております。
委員長 ほかにございますか。

山田委員。

山 田 特別教室の開放実績について、その中で渋谷中の利用件数が飛び抜けて高く、そこで開放事業という何か特別にされているというお話がありましたので、事業の内容を詳しく教えていただけますでしょうか。

北 島 渋谷中学校は、建設をした際に地域への開放ということで、校舎の形態も他の学校とは少し異なります。その運営については、市との協働事業として、渋谷きりん未来の会のスタッフが常駐し、窓口に立って、それから独自に事業も展開しているということで、単に学校を開放しているというところとは異なっています。その分経費もかかっているわけですが、ここの数字にあるように、多くのいろいろな事業を展開されており、ちなみに昨年では、大体定期的な事業というのがありまして、第2日曜日に映画会を行い、子育てサロンを第3火曜日に開催し、子どもたちを集めておはなし会を第2水曜日に行ったりしました。さらに、高齢者向けなどのパソコンの相談会、子ども向けにリコーダー教室の開催など、毎月大体毎週何かしらの事業で使われるような形で組み立てられており、それをスタッフと地域のボランティアの方たちが運営しているという状況です。このように、事業展開をそれだけ行っている分、ほかの学校に比べ件数が増えているということでございます。

山 田 件数からすると、学習センターに匹敵するような事業を展開されているということでしょうか。

北 島 文化振興課 長
はい、かなりそれに近いと考えていただいていると思います。

山 田 委 員
運営している渋谷きんりん未来の会というのは、民間の団体でしょうか。

北 島 文化振興課 長
地元の方たちが中心となった団体で、NPOなどの法人化はしていませんが、地元の方、有志の方たちが集まっているグループということですか。

山 田 委 員
有償でしょうか、またはボランティアでしょうか。

北 島 文化振興課 長
協働事業ですので、かかる経費のうちの一部を市が負担金として団体に出しているという形です。

山 田 委 員
ありがとうございました。

田 村 委 員 長
ほかに何か質問、ご意見等ございますでしょうか。
それでは、ほかにないようでしたら、質疑を終了いたします。
これより議案第63号について採決いたします。
本件の議案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

田 村 委 員 長
異議なしということですので、議案第63号は可決いたしました。
ここで会議時間についてお諮りします。12時までには終わりそうもないため、会議時間を12時30分に延長したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、会議時間を12時30分まで延長することといたします。

その他

田 村 それでは、続いてその他に入ります。

委員長 まず、「夏休み子どもまなびや」の開催報告について、西山指導室長。

西 山 平成21年度「夏休み子どもまなびや」の開催報告について、資料指導室長
は、参加児童数と協力いただいたボランティアの参加状況の一覧となっております。今年度は7月21、22日、それから23、24日、そして28、29日の3つのクールに分け、市内20カ所のコミュニティセンターを使用して実施しました。今年度の児童の参加人数ですが、延べ1,267名となっております。昨年度から1,000名を超えた大きな事業となっております。実人数では705名となっております。延べ参加人数、表を見ていただくとわかると思いますが、平成19年度は939名、20年度は1,149名、そして今年度が1,267名ですので、年々参加する子どもたちが増えているということがわかりいただけたと思います。

また、ボランティアにつきまして、今年度は参加していただく方が少なかったことが反省として上げられております。この理由は、大学生と一般の方のボランティア参加人数が減っているということで、大学生については、かなり早い時期からインターンシップやボランティアという形で学校に協力いただいている方々をお願いはしていましたが、最近では大学で7月中に授業や試験があることが多く、参加の意向はあってもなかなか時間がとれないということがありました。また、一般の方については大変少なくなっております。要因の一つとして、これまでは教員の採用試験がなかなか難しく、教員免許を持っているが教員になれていない方が多くいましたが、ここに来てかなり採用されるようになってきており、そういった方々が少なくなったということもあると思います。また、青少年指導員、大和市子ども会連絡協議会、こういった関係団体との連携が足りなかったということは私ども反省しております。まなびやの趣旨として、地域の方との触れ合いも一つの目的となっておりますので、今後はさまざまな関係団体と連携を強めたり、広報誌などで

広く周知し、一般のボランティアの方にもっと参加していただけるよう努めてまいりたいと思っております。

一方、退職校長会の先生方と現役の先生の数が増えております。今後若い先生方も増えることから、子どもたちを多面的に見ていくという視点からも学校に協力依頼をしていきたいと考えております。また、退職校長会の先生方にも毎年お世話になっており、長い教職経験から豊かでの確なご指導をいただき助かっております。

次年度もさらに児童参加数の増加が予想されますので、支援する体制をしっかりと整備していきたいと考えております。

(2)には学年別の児童数の実数を示してあります。やはり低学年が最も多く45%、続いて中学年が35%、そして高学年が20%となっております。低学年が多いのは保護者の協力があるものと思います。

ここで参加者の感想を少しご紹介させていただきます。まず、子どもですけれども、「まなびやに来て、みんなとお勉強ができてすごく楽しかったし、お友達ができてうれしかったです。」それから「校長先生が教えてくれたからきれいに書けました。ありがとうございます。」「まなびやに来ると、ポスターやいろいろなものがうまくいきます。先生も優しいし、おもしろいです。」「私は、このまなびやに6年間来ています。今回は一番宿題がはかどりました。」など、これまでの感想としては、おおむね楽しかった、それからいろいろな人との触れ合いがよかった、来年もまた来たいということがありました。

また、参加いただいたボランティアの方の感想からは、「自分が教えるより子どもたちから教えてもらうことがたくさんあり、新しい発見があってよい機会となりました。」「最初は不安が多く心配でしたが、みんなとなじめて楽しくできました。」これは学生ボランティアさんです。それから、退職校長会の先生方からは「退職校長会が大きな要素となってきたと思う。まなびやを始めた頃のように教師予備群、子育てのために退職した元教師やPTA役員にも声をかけてみてはいかがでしょうか。」「こういったご助言もいただいております。

また、教員のボランティアからは「夏休み中の子どもたちの様子を見

ることができてよい機会でした。」「新たな子どもの姿を見ることができました。」といった感想が寄せられております。

感想からもこの事業のよさを受けとめていただいております。また、今後の運営について大変参考になる意見も寄せいただいております。来年で8年目となりますけれども、楽しみにしている子どもも多くおりますので、来年度もまたよりよい子どもまなびやとなるよう取り組んでいきたいと考えております。

田 村 委員長 まなびやについては、私も初年度から継続して参加していますが、はじめは一般ボランティアの方が結構いらっしゃいました。一般ボランティアが来ているのに学校の先生は何をしているんだという話もあり、以降現役の先生方が増えてきましたが、痛しかゆしで、学校の先生がたくさん来ますと一般ボランティアの方はやりにくくなります、もう先生がいますから。そのため、徐々に減ってきたのではないかという話があります。

それから、コミセンで同じ区域の学校の先生が多く来ると、何か場所が変わっただけで学校の雰囲気と同じという感じもあります。例えば自分の学校と違う区域のコミセンに行くときとすごく勉強になると言った先生がいました。先生の数が多いのもよし悪しあり、最初の頃はいろいろなお母さんの会などがいらっしゃって、そういう人たちに参加していただきたいと思いつつ、さりとて学校の先生もそれなりにいた方がはかどるという面もあり、その辺の兼ね合いはどうしたらいいかと思っておりましたが、一般の人が減ってきているのは本当の原因は何なのか、何か先生が中心になると、一般の人が入る場所がないような感じを私自身受けています。課題となっていますので、ぜひ検討してください。

続いて、教育フォーラム（不登校を考える）の開催について、同じく西山指導室長、お願いいたします。

西 山 指導室長 「平成21年度不登校を考えるフォーラムの開催について」ご報告させていただきます。

いじめ、不登校対策は、教育委員会の重点課題に上げられております。いじめにつきましては、昨年度10月18日にいじめ防止フォーラ

ムを開催し、そこで採択されたストップ・いじめ宣言を各学校にお配りし、今年度は児童会や生徒会が中心となってその具現化に取り組んでもらっています。その成果を今後何らかの形でまとめ、市内に発信していきたいと考えております。

もう一つの課題である不登校につきましては、今年度これまで開催されてきた教育フォーラムの一環として、資料にありますように、不登校を考えるフォーラムを開催したいと考えております。

目的は3つございまして、まず本人や家庭とのかかわりの大切さの確認、それから関係機関との連携による適切な対応、そして不登校を取り巻く環境の理解、こういったものを上げてあります。

日時は11月14日土曜日午後1時から4時半、場所は勤労福祉会館の3階ホールです。詳細は調整中ですが、このようなことを考えております。会全体のコーディネーターを臨床心理士で県スクールカウンセラー配置事業のスーパーバイザーである大草正信氏にお願いをしてあります。また今回、不登校を経験した方によるパネルディスカッションも予定しております。これまで大人の視点から語られてきた不登校問題ですが、子どもたちの視点にも光を当てながら、さまざまな立場の人にご参加いただき、不登校についての意見交換ができればと考えております。

委員の皆様におかれましては、当日会場のほうにお席をご用意させていただきますので、ご多用とは存じますが、ご出席のほど、よろしく願いいたします。 以上です。

田 村 委員長 続いて「市制50周年記念「やまとおもしろ科学館」の開催報告について」、篠原教育研究所長。

篠 原 教育研究 所 長 去る8月8日土曜日に開催いたしました「やまとおもしろ科学館」について報告をいたします。

当日は、大きな事故やトラブルもなく、無事に事業を終了することができました。お手元の資料に来場者総数を記載していますが、受け付けをした人数で1,375名の参加がありました。昨年度まで実施をしていた桜丘学習センター会場及び昨年度初めて実施をした県立青少年センターとの共催による冬のおもしろ科学館と比較しても大幅な来場者増と

なりました。また、市外からの参加者も昨年度比で約2倍に増えております。開催内容の詳細は、資料の4番目に記載がありますが、杉山兄弟によるスーパーシャボン玉ショーの開催が、大幅来場者増につながったと考えられます。また、この事業そのものが定着をし、来場された方々にも認知されてきているということも大きな理由だと考えています。

来場者に簡単なアンケートを依頼して、100名ほどの回答を得ました。アンケートからは「やまとおもしろ科学館」の内容については十分満足をしていただいているということが読み取れます。あるいは、複数回開催をして欲しいという要望もよくいただきます。また、毎回のことですが、物づくりのブースに関しては、一度に実施できる人数がどうしても制限されるため、待ち時間に対する不満はいただきます。

今年度は、市制50周年の記念事業ということもあり、事業費の増額、さらに助成金により公演の費用を捻出できましたが、次年度からは従来どおりの開催内容となりますので、内容の工夫について考えていきたいと思っています。

最後になりますが、次年度の開催については、8月21日土曜日、同じく生涯学習センターを会場として開催したいと計画をしています。

以上です。

田村
委員長

委員さん方で行かれた方はいらっしゃいますか。

長谷川委員。

長谷川
委員

今年は、うちの子と友達の子どもと、グループの引率のような形で行きましたが、本当に盛況な催し物でした。待ち時間の話もありましたが、待っている子どもたちが整然と、あと2組待ちとわかるようにいすを並べて待っていましたし、最初にパンフレットでもここは混雑が予想されますとか、催し物の運営として、やはり回を重ねてきただけあってそういう面が整ってきた感があります。待ち時間が長くなることはうれしい悲鳴でもあり、課題でもありますが、規模は維持もしくはそれ以上のものを期待していますし、来た人も必ずリピーターとしてみんな子どもたちも楽しみに来ると思うので、今後も楽しみにさせていただきたいと思います。

今回は図書館の出し物もありました。その出し物の横に科学の本の陳列などもあり、自然の流れで子どもたちは帰りがけに図書館にも寄っていきました。図書館ではいつもの本であったり、またはうちでは自然な流れで科学関係の本を借りてきました。非常にいい相乗効果があったと思ひ拝見しました。ありがとうございました。

田 村 委員長 私もこれまで毎年参加していましたが、大人が見ても大変興味深い、おもしろい内容で、研究所としてはヒット作品だと考えています。年々尻上がりに良くなっていっていますので、ぜひ今後も続けていっていただきたいと思っております。

予定されたのは今の3件ですが、ほかに何かございますか。

特にないようでしたら、9月定例会の日程をお知らせします。9月の定例会は、9月29日火曜日、午前10時からを予定いたしております。

閉 会

田 村 委員長 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、教育委員会8月定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 0時11分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年 月 日

署名委員

署名委員

書記